

議 事 録

会議名称	令和4年度第2回泉南市総合教育会議		
日 時	令和4年8月4日（木） 午後7時00分～午後7時50分	場 所	泉南市役所 2 階大会議室
出席者	山本優真市長、冨森ゆみ子教育長、片木哲男教育委員、藪内進教育委員、太田淳子教育委員、湊久晶教育委員		
事務局等出席者の職氏名	（事務局職員） 阿児和成副市長、川端豊総合政策部長、伊藤公喜総合政策部次長兼政策推進課長、辻嘉彦総合政策部参事兼秘書広報課長、水内正敏総合政策部参事 （教育委員会事務局職員） 岡田直樹教育部長、桐岡秀明教育部次長、高山智史教育部参事兼教育総務課長、岩崎誠指導課長、鳴戸大輔人権国際教育課課長、阪田佑馬教育総務課総務係長		
傍聴人	18名		
議 題	・重大事案について		

－午後7時00分開会－

【事務局職員（水内総合政策部参事）】

定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第2回泉南市総合教育会議を開催いたします。

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が会議を招集しておりますので、市長に座長として会議を運営していただきます。市長、よろしくお願いたします。

【山本市長】

皆様、午後7時という遅い時間帯ではありますが、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、泉南市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに本日の傍聴の手続きについて、御案内をいたします。

この泉南市総合教育会議は泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき原則公開となっております。また、泉南市総合教育会議傍聴要領第2条に基づき、定員は5名となっておりますが、会場には比較的余裕がございますので、可能な限り傍聴人の入室を許可すること、併せて報道関係者より撮影等許可願が出ており会議冒頭部分の私の発言についての撮影及び議会図書室にてモニター放映の撮影については、他の傍聴人に配慮する形で許可することを併せて御同意をいただきたいがよろしいでしょうか。

（異議なし）

【山本市長】

御異議がなければ、傍聴者に入室いただくこととします。

(傍聴人入室)

【山本市長】

それでは、傍聴についての注意点について、事務局より説明願います。

【事務局職員（水内総合政策部参事）】

それでは、傍聴についての注意点につきまして、要領により、傍聴される方々へ次の3点を守っていただくことをお願いいたします。1点目、要領第5条第2項により、私語、会議における言動に対して賛否の表明をしないこと。2点目、議事の妨害となるような行為をしないこと。3点目、要領第5条第3項により写真、ビデオ撮影、録音はしないことです。ただし、撮影等許可願を提出された報道機関につきましては、会議冒頭市長発言部分及び議会図書室内でモニター放映の撮影を他の傍聴人に配慮する形で許可することとしております。また、要領第6条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

【山本市長】

それでは、議題に入る前に、今回の会議の開催目的等を御説明させていただきます。改めて、今年3月にお亡くなりになられたお子様に対しまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

今回、総合教育会議の招集に至った経緯や思いであります。まず第一として、令和4年8月2日に子どもの権利条例委員会から正式に第10次泉南市子どもの権利条例委員会の報告書を受け取りました。

まずもって速やかに教育委員会と共有、協議が必要であると認識を致した次第でございます。また、7月21日の泉南市議会議員全員協議会においても、今回の重大事案に関する議論があったところであり、これらも改めて私の方からお伝えすべきであると考えてございました。さらに、昨日8月3日には代理人の方とお会いして、お話をしたところでありまして、その際の内容等についても言及していきたいと考えてございます。これらが本会議を急遽招集した動機でございます。

総合教育会議の目的につきましては、市長が公の場で教育政策について議論することを可能とするものであり、市長と教育委員会が協議それから調整をすることにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを可能にするためであると認識しております。

本会議において、議論をしていただきたい内容に関しましては、まず1点目として、私がこれまで強く感じていたことではございますが、教育委員会との連携、情報共有の中で、意思疎通のそごによる弊害であったり、保護者と学校それから教育委員会や教育委員と事務局の関係性についても現行制度の在り方に踏み込むことになるかもしれませんが、皆様の忌憚のない御意見をいただきたい。

2点目として、今回の重大事案に関しての大きな要素となる第三者委員会の設置についてを議論いただきたい。本事案につきましては、いじめが疑われる事案であるとともに、昨日面会した代理人から自死である旨の報告を受けましたので、教育委員会に対しては、法に基づく速やかな調査機関の設置を強くお願いしたいと考えてございます。また、私の方でも代理人を通じてではありますが、当該保護者が強く望んでおられます、市長直轄の第三者委員会の設置を教育委員会所管の調査と並行して速やかに行いたいと考えてございますので、これらの事項について協議、調整をお願いしたいと考えてございます。

3点目としましては、本事案において、説明責任が十分に果たせてないことによって、市内の子どもたち、その保護者の皆様が不安感や不信感を募らせているという点でございます。そのため、それらの是正対策をしっかりと行っていただくとともに、特に、子どもたちへのケアやフォローが大切ですので、学校や校園長会としっかり連携を図っていただきたいと思っております。また、本事案の生徒と同じような境遇の子どもがいるかもしれませんので、改めて様々な相談体制の周知啓発、こういった相談窓口がある、そして、機運だけではなくて、これから何をしていくべきなのかという話も含めて、議論をしていきたいと考えてございます。

以上、大きく3つの項目に関しまして、協議、調整をお願いしたいと考えてございます。我々泉南市は、泉南市を子どもにやさしいまちにしていくことを目的に子どもの権利に関する条例を制定しております。本事案はとても痛ましい事案です。本会議を通じて、改めて私たち大人が子どもの権利の尊重や子どもの相談等、救済に尽くせるように真摯に向き合っていきたい。そして、本日、今の3点について議論をいたしますが、全ての議論の中心にはやはり子どもを大切にする、子どもたちのことを第一において議論を深めていかなければいけないと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

【事務局職員（水内総合政策部参事）】

それではこれより議題に入らせていただきますので、カメラ撮影に係る報道関係者の方々につきましては、ここで御退室をお願いします。

（カメラ撮影に係る報道関係者の退室）

【山本市長】

それでは、議題に入ります。まず、私から今回の件について発言をさせていただきます。本会議の目的は、先ほど私が皆様にお伝えをしました3点を主に考えてございます。それを中心に話をしていきたいのですが、皆様、お手元に子どもの権利条例委員会の報告書はございますか。今回、泉南市は先ほども申し上げましたように、子どもの権利条例委員会において、今回報告書をまとめられ、そして8月2日に私は受け取りをしました。この中には、子どもの権利条例委員会の報告がしっかりと入っておりまして、保護者の方からのお話も中に入っております。子どもの権利の観点から今回の起きたことについて、それからこれまでの教育委員会それから学校を含めてどう対応したのかという話も含めて、この報告書には記載がございます。是非とも皆様、目を通していただきまして、参考にさせていただきたい。これからの教育委員会での議論を是非とも深めていただきたいというのをまず最初に申し上げたいと思っております。

2点目の第三者委員会の設置という事について、議論をしてきたいと考えておりまして、今回につきましては、やはりいじめが疑われる事案ということで昨日面会した代理人からも自死である旨の報告を受けましたので、教育委員会に対しましては、法に基づく速やかな調査機関の設置を強くお願いしたいと考えてございます。ただ、先ほども申し上げましたように代理人を通じて、教育委員会所管の調査と並行して市長直轄の第三者委員会を設置したいと考えてございますので、その点につきまして、まず御議論いただきたいと思っております。

これまでの発言を含めまして皆さんの御意見をいただければと思っておりますが、御意見ございませんでしょうか。

【片木教育委員】

市長が今、申されました市長直轄の第三者委員会を設置するとのことですが、令和4年7月の教育委員会会議の定例会で、教育委員会では、第三者委員会を設置して調査を行うことを承認した訳ですが、それは、教育委員会の第三者委員会と同時並行で調査を行っていくことでしょうか。

【山本市長】

そのように現在考えてございます。昨日代理人とお話をする中でやはり、市長直轄で調査をしていただきたいという思いをいただきました。ただ、いじめも疑われるということですので、法に則り、教育委員会所管の第三者委員会もしなければいけないということですので、並行して進めていきたいと考えてございます。他にございますか。

【片木委員】

それは、各第三者委員会でテーマを絞って、例えば、いじめについては学校関係それから保護者との関わりが非常に強いものですから、教育委員会が主体となり調査を行う。それから、全体像や、ちょっと我々も対応が遅れたというのか、学校と教育委員会の今までの対応については、市長直轄の第三者委員会が調査するという事で、テーマを絞って2つの第三者委員会が調査するということですか。

【山本市長】

今回の調査をする内容はいじめが疑われるということですので、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づいてやっていく。ただやはり、今回の件に関しましては、いじめだけではなくて、実際に学校の対応がどうだったのか、それから教育委員会の対応がどうだったのかということも含めまして、全体的な問題究明、原因究明というところが求められていますので、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインだけではなくて、より広義の子どもの自殺が起きた時の背景調査の指針を含めた2点をしっかりと射程にしながらそれに沿って調査を行っていく必要があると考えておりますので、並行して進めていきたいと考えています。他にございますか。

【太田委員】

私は保護者委員という立場ですけれど、たくさんの方々がこういったことについていろんな議論をしていく中で、先ほど市長がおっしゃられた様に、中心はやっぱり子どもを大切にすることですので、そこは必ず大切にしていってもらいながら、いろんな方々が丁寧に進めていっていただきたいなと思います。

【山本市長】

これに関しましても、やはり、子どもの命が亡くなったということで、本当に市を挙げて考えていく必要があると。しっかりと原因究明することも当然ですし、やはり今、現に子どもたち、それから保護者さんたちも非常に戸惑いがあると思いますので、そういったところも含めて、迅速に対応する必要がある。そして、何をするにつけてもですね、必ず子どもというのを先頭において、すべては子どものためにというところでやはり一致して議論を進めていく、施策を進めていくというのが、大前提で必要だと思いますので、委員の仰るとおりだと思います。そこは改めて皆様で共有していく機会ですし、学校現場の皆様とも共有していただきたいと考えてございます。その他ございますか。

【藪内委員】

今回、改めてお亡くなりになられましたお子様に対して心より御冥福を祈りたいと思い

ます。それと、保護者の方も本当に御心労は絶えないと思いますので、後のケアとかですね、また御家族も居られることですので、その辺のフォローもよろしくお願ひしたいと思います。

【山本市長】

今回の件は本当に保護者の方も含めましてですね、一刻も早く原因究明と、それから、どうしたらこれを防げたのか、そしてこれからも防いでいけるのかという再発防止も含めてですね、やっていかなければならない。そして、しっかりと寄り添っていく姿を見せなければいけないと考えておりますので、しっかりと代理人のお話も踏まえてですね、私たちは対応していかなければいけないと考えております。

まず、昨日お会いをして、第一歩としましてやはり市長直轄の第三者委員会という話がございましたので、本日早速皆様に提案をさせていただいているという事でございます。それを念頭に是非ともやっていきたいと考えてございます。

それとですね、先ほど話がちょっと出ました、第三者委員会の話ですが、お子さんそれから保護者の皆様に説明を早急にしなければいけないと考えております。今、夏休みに入った訳ですけども、夏休みの間ですね、今回の起きたことがですね、十分に説明が無いまま子どもたちは今過ごしているという状況でございます。やはり、夏休みが明けてですね2学期を迎えるにあたって、子どもたちの心というか、改めて2学期を迎えるにあたっては、非常に大事になりますので、夏休みだからといって、説明をしないのではなくて、できるだけ早く、子ども、それから保護者の皆様に対しても説明をしていくべきなのではないか。そしてフォローやケア、今すでに今も悩んでおられる子どもたちがいるかもしれないというところで“こういう窓口があるんだよ”というところも改めて、やはり周知をしていっていただきたいなと思っております、そこはやはり学校、校園長会しっかりと連携を図って進めていただきたいと考えておるのですけども、そちらについても御意見あればいただきたいなと思っております。

【片木委員】

事案の発生が、今年の3月ということで、今日既に8月ということで、もう4か月以上経過しておりますので、その間事情も分からずに悶々としていた児童生徒の皆さん、それから保護者の方々についてもやはり、情報を知りたいと思っておりますので、教育委員会事務局には是非、事案があったという第一報をですね、子どもたちに早急に伝えていただきたいと思っております。

【山本市長】

ありがとうございます。他にもございますか。

【太田委員】

保護者の方や、児童生徒にお伝えするというのが、夏休みの入っているこの間になるという事で、いろいろフォローはしていただけたらと思うのですが、学校等が休みの時、例えば、家族の方がお仕事で出られて一人の時に“こういったことがあったなあ”というのを子どもがどういう風に受け止めるというのが私はすごく不安です。先生方の御負担にはなるかもわからないですけども、ぜひ丁寧にできるだけ多くの機会を子どもとの関わりを持つという点でなんとか、なんとか一人ひとりの気持ちとか、そういったものを子どもから聞けるような機会をぜひ夏休み中ですけども丁寧に作っていただきたいと思っております。

【山本市長】

ありがとうございます。この点について、教育長は何か意見ございますか。

【富森教育長】

はい、そうですね、全体的でよろしいでしょうか。

まずは、今回お亡くなりになられたお子様に対しまして、心より御冥福をお祈りしたいと思えます。

先ほど、市長からお話がありましたけれども昨日8月3日、教育委員会も保護者の代理人の方とお会いすることができました。その際、代理人の方から、亡くなった生徒の死因を確認することができました。

このことを受けまして、教育委員会としましては、先ほども市長から御提案ありましたとおり、迅速に法令に基づいた調査を実施したいと考えております。

また、このため、7月25日の教育委員会会議定例会の際に御承認いただき、7月26日の市議会において、泉南市いじめ問題対策委員会において重大事態に係る事実関係の調査審議を行う際の委員長の報酬額の見直しのための条例改正及び報酬の支払いのための補正予算を御承認いただいております。

準備はできておりますので、一日も早く体制を整えて、原因究明、背景の調査等をさせていただきたいと思っております。また、先ほどから教育委員の皆様もお話がありましたけれども、やはりかけがえのない命が奪われたということを知ったことで、子どもたちの心にも様々な影響が及んでいるという事が考えられること、また、保護者の皆様にも御心配をおかけしていることから、まずは教育委員会のウェブサイトや学校の緊急配信メールなどを活用しまして、スクールカウンセラーの相談をはじめ、夏休み前に配布しております、中学生を対象に行っている子どもの声制度の御紹介や、大阪府などが実施している電話やメール、LINEなどの相談窓口について、御案内を行いたいと考えております。

また、本件事案の公表につきましては、現在、どこまでのお話をさせていただけるかという事を代理人の方を通じて、保護者の方に御意向を確認させていただいているところでございます。まずは詳細な御説明につきましては、御了解がとれたら、直ちに対応して参りたいと考えておりますので、そのあたりにつきましては、御承知おきいただきますようどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【山本市長】

夏休みに入っているということですがけれども、取りうる手段のすべてを考えて、学校の教員の先生にも協力いただいて、なんとか、子どもたち、そして保護者の皆様にアプローチをしていただきたいと思いますので、実施に向けて御検討お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。思ったことでも良いので何かあれば、先ほど、2点目、3点目のお話をしましたが、1点目の部分がまだ今できておりませんので、この場でしますと、教育委員会との連携、教育委員会事務局それから教育委員の皆様との連携と情報共有というところですよ。今回は、議会の方が進めていったのですが、なかなか教育委員会の情報共有のスピード感であったりとか、保護者と学校、教育委員会、教員さんとの事務局の関係性等についてですね、要は、教育委員会制度についてなんですけれども、このあたりの制度についてもですね、皆様何か御意見があったり、それから今回の件に関しましてもこの教育委員会の在り方について、もっとこういう風にしたらよかったじゃない

か。そういった話も、もしありましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

【片木委員】

今回の件ですけれども、1点目は、先ほど市長が言われましたが、教育委員に対する情報提供が、議会よりも遅かった。その辺がですね、ちょっと一番不満といえば不満なんですね。少なくとも、我々は非常勤といえども、この問題については当事者ですし、やはり議員の報告前に先に教育委員の我々に伝えなければという意識を少なくとも持っていただきたかったなと思います。

そして2点目は、今回の件で思いますのは、ここに至る前までのスピード感が足りなかったのではないかということです。後手に回ってしまって、そのために、御家族の方にも非常に御心配をおかけすることになりましたし、それから、小学校、中学校の児童生徒たちにもですね、いろんな心配をかけてしまったということもありますので、やはりこういう事案については、スピード感というのは、より大事だと私は思います。改めて、教育委員会制度の限界もあるのかと思いますが、その2点について感じたところです。

【山本市長】

当然、資料も含めてできるだけ早いタイミングで教育委員会事務局と教育委員の皆様で連携をとって、できるだけ早いタイミングで共有するべきであったという御意見であったと思います。議会で配られた資料とか、そういったところの情報のタイムラグが若干あったのではないかと思う。そういったところも含めて、やはり議論するべきところは早く議論をしていく。そして、情報についてやはり、まずは教育委員の皆様と共有していく、そういった議論をですね、教育委員の皆様の中でもこれからもずっと議論し続けていただきたいと、それから教育行政にというところに関しまして、現行では教育委員会はレイマンコントロールというのを十分発揮して、教育行政を進めていくのが基本にあると思うが、実際に本当に機能を果たしていくために、本来教育委員会制度ができたときのいわゆる、こうあるべきだという理想と現実というところをこの差を埋めるためにどうしていけばいいのか。こういった議論もやはり必要だと思う。もし、仮にですけれども、教育委員会制度自体の制度の在り方の議論は当然国でも絶対やっていくべきで、全国でやっていくべきだと思う。今、現行の変わっていくまで、見直しをしていくまでの間は教育委員の皆様にも御協力をお願いして、教育行政を進めていかなければならないというところがある。例えば教育委員さんの人数であったりとか、保護者枠を増やしていくとかそういう事によって、レイマンコントロールの力を強めていくことによって、教育行政をいい方向に進めていく、そういった議論も忌憚なくしていただきたいと私は思っているのですけれども、今、片木委員からスピード感というところは御指摘いただいておりますので、そのあたりについて教育長は御意見ありますか。

【富森教育長】

今回、様々な事情で確認が取れなかったということもあって、第一報、事案発生当時にまず報告した後、その時々でお話はしていたが、正式な形での御報告が遅れたというところで大変申し訳ないと思っております。そのあたりも含めて、やはり先ほど、片木委員が仰っていたスピード感というところを意識して、今後様々な案件がございますので、皆様と情報共有して議論を進めながら実効性のある組織としての教育委員会というものを考えさせていただきたいと思います。

【山本市長】

お願いします。

【湊委員】

教育委員と教育委員会事務局との情報の共有の在り方について、今回色々な問題があったという認識ではいるが、その一因として教育委員会事務局での守秘義務というのがございまして、その守秘義務が大きな壁になってなかなか情報を伝えることができなかったということがありますけども、やはり、重大な事柄については守秘義務を守ることと、情報を提供する事と、どちらが大事なのかという事をその時々を考えてやはり、これは守秘義務は最低限の事は守るけども、ある一定の範囲内で情報を共有しなければならないというような事態が今後も考えられますので、その辺はある一定の準備といたしますか、心がけといたしますかそういうものを持たれた方がいいのかなとは思いますが。

【山本市長】

ありがとうございます。他に御意見等ございますか。

日頃から、私も含めて教育行政の在り方を自問自答していきながら、本日だけではなく、皆様教育委員をしていただいているというところで色んな葛藤、もっとこうしたら良いじゃないかという思いをそれぞれお持ちだと思いますので、また、この会議が終わった後でも構いませんので、そういった御意見あれば私でも教育長でも構いませんので、忌憚なくいただきたい。口頭でも構いません。例えば、紙等に箇条書きでも伝えていただければ、これからどんどん変わっていくべきと私は考えていますので、子どもに優しいまちをつくるためにはやはり、教育行政というところも変わっていく必要があると思っていますので、その中において教育委員会というところの位置付けは非常に大事になってくるというところで、その機能をしっかり発揮するために、どうしたらいいのかというところを是非とも委員の皆様には逆に御助言、御指導いただきたいそれから議論を深めていただきたいなど考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、主に3点、皆様にお話し、議論をさせていただきました。1点目につきましては、教育委員会制度自体も含めて、それからスピード感というところが委員から御指摘もございました。やはり改善していかなければいけないというところが見えてきております。それ以外にもあると思いますので、これからこれも議論を是非とも進めていっていただきたい。

そして、2点目に関しましては、昨日代理人の方ともお話をしました、自死という事の御報告もございました。ですから、早急に第三者委員会設置に向けて取組を進めていただきたいという議論と並行して市長直轄の第三者委員会も進めていくという話でございました。

それから3点目といたしましては、お子様、それから保護者の皆様に対する説明とフォローを、早急にやっていただく必要があるのではないかとということです。

この3点の議論をさせていただきましたけれども、この3点につきまして、早急に進めていくという考えで皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

【山本市長】

ありがとうございます。ではその方向性で進めていけたらと考えてございます。よろしく願いいたします。それでは、ほかに御意見、御質問等なければですね、これにて閉め

させていただきたいと考えておりますけども、何かございますでしょうか。
よろしいですか。それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議の案件はすべて終了と
なります。

それでは、泉南市総合教育会議を閉会といたします。お疲れ様でございました。
－午後7時50分閉会－

令和4年8月4日

泉 南 市 長 山 本 優 真

泉南市教育委員会教育長 富 森 ゆ み 子